

年 月 日

(ゆうちょ銀行・郵便局名)

ゆうちょ銀行支店長
郵便局長 殿

鹿児島県始良市長
(公印省略)

指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税・県民税（特別徴収税額）の納入取扱い局に指定しましたので通知します。

記

口座番号 02010-9-960039
加入者の名称 始良市
取りまとめ局 ゆうちょ銀行福岡貯金事務センター
(〒812-8794)

【 ゆうちょ銀行又は郵便局の指定について 】

特別徴収税額の納入について、九州外（沖縄県を含む）の各ゆうちょ銀行（郵便局）で、従来と異なるゆうちょ銀行（郵便局）、または、新しくゆうちょ銀行（郵便局）を利用される場合は、この「指定通知書」にご利用されるゆうちょ銀行（郵便局名）をご記入の上、当初納入される際にそのゆうちょ銀行（郵便局）に提出してください。

※この「指定通知書」を添付されないと、ゆうちょ銀行（郵便局）が取り扱いできませんので、必ず添付してください。

※次の場合は提出する必要はありません。

- ・九州（沖縄県を除く）の各ゆうちょ銀行（郵便局）を利用される場合
- ・前年度に指定ゆうちょ銀行（郵便局）を利用されている場合
(本年度もそのゆうちょ銀行（郵便局）を引き続き利用できます。)